

暴風警報発令（台風接近）時の保育について

暴風警報発令時には、安全確保のため下記のとおり臨時的措置をとることにしておりますので、ご了承お願い致します。

記

1. 台風により次の場合は休園となります。

- (1) 午前7時（開園時間）の時点で沖縄県内に暴風警報が発令されている場合
※沖縄本島内の幼稚園、小中学校が休校になった場合、保育園も同様にお休みとなります。（テレビやラジオ等で確認下さい。）
- (2) 登園後、沖縄本島内に暴風警報が発令された場合は、発令時点で休園となります。
※速やかに園児のお迎えお願い致します。

2. 暴風警報が解除された場合は、解除の時間から 1時間後下記の対応となります。

- (1) 午前8時前までに解除された場合 ⇒ 給食あり（メニューは対応できる範囲の給食になります。）
- (2) 午前10時までに解除された場合 ⇒ 給食なし、お弁当を持参して下さい。
- (3) 午前11時以降の解除 ⇒ ご家庭で食事を済ませてから登園させて下さい。
- (4) 午後3時以降に解除された場合 ⇒ その日は休園となります。
- (5) 解除後でも施設の被害が大きく保育に支障が出る場合は休園となります。

3. お願い

- (1) テレビやラジオで台風情報をしっかり確認して判断するようにして下さい
保護者の皆様が一齐に電話をしますとつながりにくくなり、緊急時の電話対応に支障をきたします。
- (2) 電話対応は、暴風警報解除後30分からとなります。
- (3) 園児受け入れは、暴風警報解除後、1時間後からの対応となります。